

## 大草谷津田いきものの里活動連携検討会（第 1 回）

## &lt;議 事 録 要 旨&gt;

日 時 平成 25 年 11 月 18 日（月） 13 : 30 ~ 16 : 00

場 所 北谷津清掃工場 1 階多目的ホール

出席者 25 名（長谷川東邦大学理学部教授 他 24 名）

## 1 開会（自然保護対策室長 挨拶）

大草谷津田いきものの里は、関係の皆様の活躍により、着実に保全と活用を推進しており感謝申し上げます。大草の活動が息の長いものにつながるよう、共通認識を持った、運営体制づくりを目指したく、皆様の意見を伺いながら検討したい。さらに、今後、より多くの市民が谷津田の保全と活用の推進に参加いただき、地域の交流に繋がる活動のあり方についても意見交換をお願いいたします。

## 2 検討会運営要領について

◇ 運営要領は、平成 25 年 11 月 18 日付け施行とし、了承された。（資料 1）

## ※ 活動連携検討会の開催経緯（座長から補足説明）

平成 25 年 3 月に開催した平成 24 年度大草谷津田いきものの里連絡調整会議で、長谷川教授から『活動者の一致団結』『保全を越えたステップアップ』が必要であるとの提案をいただいた。その後、千葉市で内部検討、教授への事前相談の結果、東邦大学大草田んぼ会の活動区域は、谷津田保全推進事業の制度面からの基本となる、土地所有者と千葉市が締結する保全協定が未締結であり、同一の活動環境を確保するため、土地所有者との交渉を進めた結果、保全協定締結（内諾）をいただいた状況となった。今後、次の段階に進めるためには、多様な活動者が活躍する団体間の連携強化（運営体制づくり）と共通認識を持った活動への移行が必要であると考え、活動連携検討会の開催に至った。

## 3 『大草谷津田いきものの里における環境の変化と、今後の保全活動について』

長谷川教授から 20 分のビデオレターを上映。（パワーポイント資料も配布。）

## 4 「運営体制」「活動指針」「発議・議論する仕組み」について（事務局）

事務局より、資料 2、資料 3、資料 4 について説明。

## 5 意見交換・提案について

（◇：出席者発言、◆：長谷川教授発言）

※議事録要旨の **囲い文字** は、事務局として、提案等につながる内容と考える事項を表しています。

### ①運営体制について

◇どうすれば昔の生きものが戻ってくるのか。人が自然と関わるのが大切である。

◇樹林を管理したいが、人手が必要だ。水管理についても同様である。絵に描いた餅にならないように、**実際に誰が保全活動を行うのか、人手の確保を含めて考えていく必要がある。**

◇**地元との連携をもっと大切にしていきたい。**

◇**定期的に現地を関係者同士でまわり、確認を行えば、団体間の情報共有が出来るのでは。**

◇**方向性や活動内容を確認、共有できるホームページがあればよい。**

◇環境づくり、生物調査等の活動団体において、**横断的に調整を行えるリーダーが必要。**

◇大草の保全活動においては、市が主導で進めてきた背景があり、自発的なリーダーがいない。

当初からの問題である。必要であるが、**一方的にリーダーを押し付けるのはやめて欲しい。**

## ②活動指針について

- ◇長谷川教授が議論するきっかけとして提示された**方向性の3点があれば十分である。細かな部分を決める必要はない。**
- ◇**各々の生きものには必要な環境が異なる。多様な環境の保全が必要である。**
- ◇**豊かな林床の維持には、光が不可欠。樹林の間伐が大切である。**
- ◇**事務局案を提示した方が議論しやすい。**＜座長：次回、素案を提示する。＞
- ◆**長期目標であるコウノトリは、見直しは行わずに将来目標として残したい。**かつて生息していた痕跡が地名にも残っており、大草地区の歴史を今に伝えるものであり、環境保全を進めることで、今後どこかで放鳥された個体が住み着く可能性は十分に考えられるため。
- ◆**短期目標であるホタルは、安定して生息している。メダカについては既に居なくなってしまったので、「持ち込まない、持ち出さない」原則を議論し、移植などによる人為的再生について、皆様に検討していく時期にあると思う。**
- ◇**長期目標、短期目標の達成について真剣に考えていく**ことで、生態系ピラミッドのまずは底辺＝フィールド環境の保全を積極的に行うことにつながるはずである。

## ③発議・議論する仕組みについて

- ◇発議シートを、個人から事務局へいきなり上げるのでは、收拾がつかなくなる。
- ◇**各団体に対外的な窓口を設けることが不可欠である。**
- ◇**団体内部の意見は団体毎にまとめ、まずは当事者で話し合うようにするべきである。**
- ◇イメージがわからない、**具体的に示してほしい。**＜事務局：昨年度調整した実績を提示する。＞
- ◇団体内部でも、情報伝達の仕組みが足りないと感じることもある。
- ◇堅苦しい方法でなく**自由な意見箱から始めてはいいか。**（市が定期的に回収→相手へ伝達）

## ④その他、個別具体の活動等について

- ◇**落ち葉や枯れ枝を拾い、整理するだけでも、環境はよくなる。**
- ◇湧水を流し続けることが問題である。**溜池と堤防をつくり、水を流すシステムとすればよい。**
- ◇大草の谷津には溜池は無かった。土地の改変とならないか。**地権者の合意が不可欠**である。
- ◆**田植え活動においてミジンコ等の生きものに影響がある農薬が、苗箱や覆土に含まれている可能性がある。活動者が学び、考える機会が必要である。**
- ◆**国立環境研究所では、農薬と生きものの関係を研究している。勉強会を企画するのもよい。**
- ◇参考2、平成17年に作成された生き物の名称等に間違いが見られる。

## 6 今後の進め方（事務局）

- ◇今年度（平成25年度）、3回程度の検討会を開催する。
- ◇検討内容は、活動者からの意見募集とともに、市民から広く提案を募集する。
- ◇現地の掲示板やホームページを利用し、活動連携検討を実施していることを周知する。

### ＜今後の事務局の予定＞

- ◆大草谷津田いきものの里の専用ホームページを作成し、資料掲示、提案・意見募集を図る。
- ◆長谷川教授からのアドバイスを踏まえ、活動指針（事務局案）・発議議論シート（例）を作成し示す。
- ◆第2回活動連携検討会の日程調整、構成団体への通知

## いきものの里の近況について

## 資料 2

第 1 回活動連携検討会の開催以後の近況は以下のとおりです。

## 活動者について

- ・田・森づくり部会の代表者が選出されました。引き続き、会則の改定に取り組むとともに、千葉市との役割など詳細の検討を進めています。

## 保全活動について

〔平成 24 年 12 月 14 日実施、「スキルアップ講座、大草生物調査に関する会議・意見交換会」で議論された環境改善に向けての今後のアクションとして実施。〕

- ・12月6日、自噴井の上流部にニホンアカガエルの産卵環境をつくりました。
- ・12月20日、ハンノキ林の上部にニホンアカガエルの産卵環境をつくりました。（研究者 1 名、ボランティア 3 名との協働）

## 保全協定区域の拡大について

- ・2名の土地所有者と、計 11 筆、約 1.1ha の土地において保全協定が締結される見込みです。平成 26 年 2 月 1 日付の協定締結を予定しております。

## 千葉市の広報活動について

- ・12月初旬、千葉市ホームページ内の「大草谷津田いきものの里ページ」を刷新、内容充実を図りました。活動連携検討会の専用ページを設け、検討会の概要を公開するとともに、広く提案募集を行いました。

## 皆様からいただいた提案について

- ・第 1 回活動連携検討会后、皆様からの提案を募集しました。平成 26 年 1 月 14 日現在、事務局にいただいた提案は次の通りです。「活動者からのご提案：1 件」「広域募集による一般市民からのご提案：0 件」

## 【ご提案内容】

- ・活動団体間の連携を円滑に進めるにはまず、**各団体の現在の活動内容をきちんと評価することが大切**である。いきものの里の活動指針と整合がとれているかを検討し、不足分を是正することが必要。
- ・活動団体の意義を高めるために、**千葉市は、活動団体へ期待する活動内容を整理し、明確にする必要がある**。
- ・ご自身が活動をされている調査隊について、以下の具体的な提案をいただきました。

## &lt;現状&gt;

- ・生物調査の結果を千葉市に報告しているが、どう利用されているか分からない。利用できないとすれば、どういう改善を施せばよいか、千葉市からは反応がなく、特段の注文も受けたことがない。調査隊内部において、毎年 of 調査結果に対する反省会等は開いたことがない。これは、千葉市からの活動に対する評価がないからであると考え。

## &lt;改善&gt;

- ・千葉市が調査結果を解析、纏めることが難しいのであれば、大草調査隊へ期待する内容として、整理する。具体的には、調査隊に、現在の調査結果を解析した内容を添付するように要請する（例えば、ゾーン別の年々の遷移の様子、環境指標生物の増減、帰化植物の増減、新種の発見、等）。解析は難しいが、博物館の先生等に相談し進める。
- ・環境特性に応じ、更に地区を分割して精度を高める、という発想が内部から出てくる。
- ・調査隊内部で「環境の変化」を概括していれば、（感情的でなく）各地域の保全の在り方について提起し、他の活動者と連携を図ることができる（どの樹林の間伐をどの時期に行えばよいか、草刈りをいつだれが行うか、畦周辺のつくり方をどうしていけばよいか、等）。



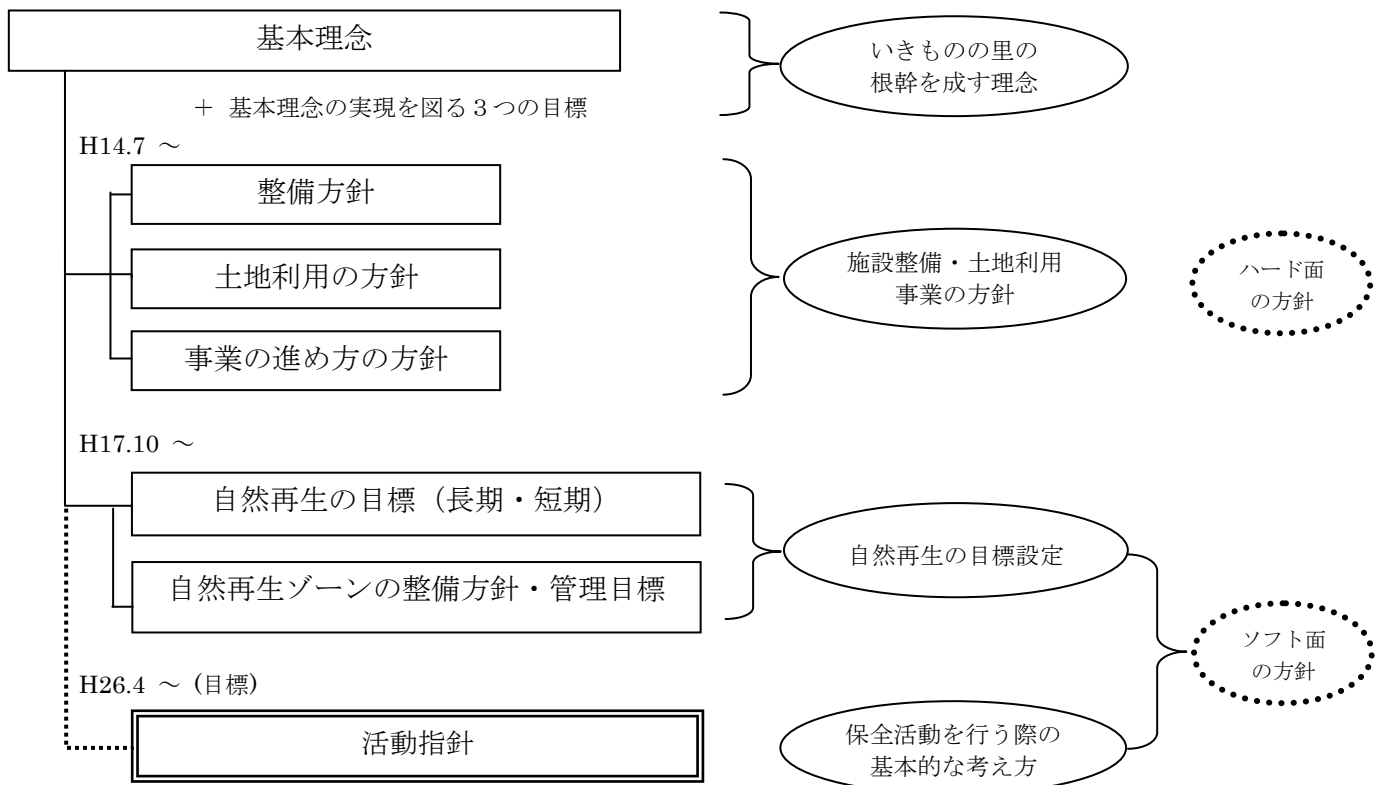
## 活動指針の検討

## 資料 3

第 1 回活動連携検討会における出席者の発議を踏まえ、活動指針については事務局案を提示し、本検討会の場において出席者とともに議論を進めていくこととなりました。大草谷津田いきものの里の当初理念などを振り返るとともに現状整理を行い、何点かの事務局案を作成しました。長谷川教授の確認を経て皆様に提示いたします。第 1 回検討会の意見のとおり、本事務局案を作成しましたので、皆様の議論をお願いいたします。

## 【大草谷津田いきものの里、活動指針】の位置付けの整理

※各内容は（参考 1）を参照ください。



活動指針とは・・・

保全活動を行う際に、どのように考え、どのように行動するかの基本となる方向性を明示したものです。活動者が共有することにより活動者が自然と連携した保全活動を展開することができると考えられます。

## 大草谷津田いきものの里の活動指針（事務局案①）

～案①についての考え方～

第1回検討会にて、活動者からの発議された、

『長谷川教授が提示された、3つの方向性があれば十分である。』

とのご意見を踏まえ、3つの方向性と、各々の考え方を記載しました。

### 大草谷津田いきものの里の活動指針

#### 『生きものを大切に』

谷津田の自然環境に生育する生きものの生息・生育環境を守り育てる。

#### 『子供たちの活動を大切に』

子供たちに遊びや学びの場を提供し、保全活動への体験を通して、次代に引き継ぐための活動を行う。

#### 『多様性を大切に』

多様な活動主体の連携により、活動者の豊かな知識及び社会経験を尊重し、創造的な保全活動を推進する。

# 大草谷津田いきものの里の活動指針（事務局案②）

～案②についての考え方～

第1回検討会で長谷川教授から提示された3つの方針を基本とし、大草谷津田いきものの里の当初理念等を振り返るとともに、時間的な経過から見えてきた問題等を細分化し、抽出した内容について整理し、必要と考える事項を可視化をしました。

## 大草谷津田いきものの里の活動指針

『生きものを大切に』

『子供たちの活動を大切に』

『多様性を大切に』

### 『生きものを大切に』

#### （1）生きものに配慮した水田・樹林・水環境の維持と創出を行う

- ・いきものの里が湧水によって潤うよう、水田や水路を適切に管理する。
- ・生きものの生息・生育状況と植生に十分配慮した上で、エリア毎の樹林管理を行う。
- ・自然環境に人為的な影響を与えると考えられるものの使用は、皆でよく検討する。

#### （2）自然環境の現状を知り、保全活動の内容を考慮していく

- ・モニタリング調査を継続し、結果を分析し、保全活動に生かす。
- ・外来生物の侵入に注意し、状況に応じた処置を検討する。

#### （3）今居る生きものの維持から、かつて居た生きものの再生へ

- ・生きものを持ち出さない、持ち込まない、を基本とする。
- ・既に居なくなった生きものを導入し再生を図る場合は、遺伝的結果など各種情報を整理し、慎重に行う。
- ・生きものが生息・生育する環境の創出は、専門家の指導を受ける。

### 『子供たちの活動を大切に』

#### （1）子供たちが生きものと親しみ、自然を身近に感じることでできる機会を提供する

- ・いきものの里を安全に維持管理し、世代間の交流が図られる場とする。
- ・自然観察会などへの参加を通して、身近な生きものや自然環境について知ってもらう。

#### （2）人との関わりによって維持されてきた谷津田の自然環境保全の体験の機会を提供する

- ・昔ながらの農の営みの体験を通して、地域の暮らしや伝統文化について知ってもらう。

### 『多様性を大切に』

#### 多様な活動主体の連携により、創造的な保全活動を推進する

- ・それぞれの技能が発揮されるよう、互いを尊重し、協力しながら、よりよい環境保全活動の実施を目指す。
- ・話し合いによる合意形成を図り、保全活動を推進する。
- ・開設当初の構想である「大草谷津を育む会」を活動の主体とする、自主・自立した運営体制を目標とする。

#### 活動にあたっての制約条件

いきものの里内の全ての土地は、土地所有者に事業の趣旨を理解いただき、千葉市と保全協定を結んでお借りしている土地です。そのため保全活動は、土地所有者の意向を最大限に尊重する必要があります。

※この活動指針は、千葉市環境保全課が事務局としてたたき台を作成しました。近い将来、活動者の自発的な発議によって、より発展的な内容に更新されることを期待するものです。

## 運営体制の検討

## 事務局案

## 資料 4

いきものの里の環境保全活動を良好に進めるため、当面の目標となる運営像は以下のとおりです。あわせて、今後の導入が有効と考える運営体制を提示しますので、ご検討をお願いします。

「活動団体が実活動において、連携・協力を図る」

「個別の保全活動の結果を共有するために、情報共有体制を確立する」

※広報や連絡調整は、自主・自立した運営体制ができるまで、引き続き、千葉市が支援を行います。

## 連携・協力を図る

## ①定例会議の開催（年複数回、各団体の代表者が出席）

- 各団体の代表者が、意見交換や情報共有を行う場を定期的に設けます。日頃の環境保全活動における気づきや、生物調査の結果等、他団体との情報共有の場といたく考えます。他団体への発議事項があり、直接の話し合いが必要な場合にもこの場を活用します。結果は各々が持ち帰り、各会員への伝達をお願いします。

（実施イメージ）毎月第 2 金曜日の午後 13：00～、いきものの里の詰所に各団体の代表者が集まるように決めておく。当面は偶数月（4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月）の定期開催とし、奇数月（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）は活動者からの発議があった場合にのみ開催する。年度末である 3 月は、従来から開催してきた連絡調整会議とし、今年度の活動結果および次年度の活動計画について、情報共有する場とする。（次項に記載）

## ②連絡調整会議（年 1 回、広く活動者が出席）

- 今年度の活動結果および次年度の活動計画について、団体間の情報共有を目的として実施します。1 年間の総括としての位置付けのため、年度末（3 月）の開催とします。

（実施イメージ）3 月第 2 金曜日の午後 13：00～、年度末の会議を開催する。事務局は千葉市が担当する。会議において、各団体から「今年度の活動結果」、「次年度の活動計画」について、報告をいただく。

## ③発議シートを用いた発議・議論のしくみ

- 当事者同士のコミュニケーションの助けとなる、問題解決の仕組みとして、発議シートを用いた発議・議論のしくみを提案します。議論の結果を共有・記録することに有効であると考えます。様式および記入例は、資料 5 を参照ください。

（使用イメージ）他団体と協議したい事項について、「いつ」、「誰が」、「何を」発議したか、発議した「理由」及び「改善策の提案」を定めた様式（発議シート）にまとめる。記入後のシートを千葉市（各団体窓口）に送付する。協議方法は、書面での協議もしくは定例会議の場を活用した協議を実施。協議結果・結論を追記したものを関係者へ送付（共有）、保管する。

#### ④代表者間のメーリングリスト

- ・各団体の代表者が迅速に情報共有し、連携を図ることができるよう、代表者メーリングリストを作成します。

(使用イメージ)・各団体への個別問い合わせ

- ・他団体への発議（発議シートを活用）
- ・希少種の発見や外来生物の目撃など、他団体に周知したい事項の連絡

#### ⑤現地の連絡手段の充実

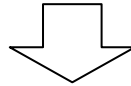
- ・詰所内の壁にホワイトボードを設置します。各団体の活動スケジュールの掲載を行いますのでご協力お願いします。また、空きスペースを活用し、文字による伝達手段のためにご活用ください。
- ・各団体名を記した連絡ボックスを詰所内に配置しております。資料の受け渡しの際にご活用ください。
- ・千葉市から活動者への連絡事項は、代表者へは逐一電子メールでの案内をするとともに、現地掲示板にも掲載します。

## 大草谷津田いきものの里 発議シート

No. 

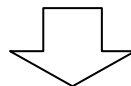
## 発議者

|      |           |      |                             |
|------|-----------|------|-----------------------------|
| 日付   | 年 月 日 ( ) | 連絡先等 | TEL : 0 4 3 - ●●● - ●●●●    |
| 所属   |           |      | FAX : 0 4 3 - ■■■ - ■■■■    |
| 職氏名  |           |      | E-Mail : ▲▲▲@ . . . . . j p |
| 発議対象 |           |      |                             |



## 発議事項

|          |  |
|----------|--|
| 内容       |  |
| 理由       |  |
| 改善<br>提案 |  |

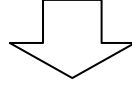


## 協議事項

|      |           |       |  |
|------|-----------|-------|--|
| 協議日時 | 年 月 日 ( ) | 場所・方法 |  |
| 参加者  |           |       |  |
| 協議概要 |           |       |  |
| 協議経緯 |           |       |  |
| 意見など |           |       |  |
| 結 論  |           |       |  |

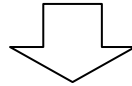
## 発議者

|      |                  |      |                             |
|------|------------------|------|-----------------------------|
| 発議者  |                  |      |                             |
| 日付   | 平成24年 9月 22日 (日) | 連絡先等 | T E L :                     |
| 所属   | 田・森づくり部会         |      | F A X :                     |
| 職氏名  | ●●●●             |      | E-Mail : ▲▲▲@ . . . . . j p |
| 発議対象 | 千葉市、東邦大学大草田んぼ会   |      |                             |



## 発議事項

|      |                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内容   | 東邦大学大草田んぼ会で作付している黒米の収穫を行うにあたり、田・森づくり部会が使用している脱穀機、粃摺り機を使用しないでもらいたい。                        |
| 理由   | ・機械を共有すると、異種米が混入する。コシヒカリに黒米が混入したものを炊き上げると赤く変色することがある。ボランティア、小学生を含めた多くの人の楽しみであるため、混入は避けたい。 |
| 改善提案 | ・コシヒカリを変色させる黒米については、使用機械を分ける。                                                             |

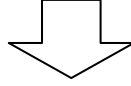


## 協議事項

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |         |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 協議日時 | 平成24年9月25日～10月12日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 場所・方法 | 現地打ち合わせ |
| 参加者  | (東) 東邦大学大草田んぼ会 ■■■■<br>(田) 田・森づくり部会 ●●●●<br>(市) 千葉市環境保全課 大友室長、植木主査、金原技師                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |         |
| 協議経緯 | (東・千) 9月25日、異物種混入のリスクを避けるため、黒米については脱穀機、粃摺り機を別にする旨の提案を千葉市から行ったが、同意が得られず。<br>(千) 農機具修繕について、業者に相談。「構造上、混入を“0”にすることはできないが、現状、清掃などのメンテナンスがなされていない。エアコンプレッサーを用意して清掃するだけでも、改善がある。」<br>(東・田・千) 10月5日、田・森づくり部会活動に立会い、混入の状態を確認。<br>(東) 10月9日付、正式な借用依頼文とともに、手順書を千葉市に提出。<br>(千・田) 10月12日、田・森づくり部会幹事会にて、千葉市から、手順案を説明。(脱穀機は共用、粃摺り機は一方が個人所有物であることから、明確に分けることとした。) |       |         |
| 結 論  | コシヒカリに黒米が混入されることを極力防ぐために、以下を順守する。<br>・農機具については、使用後にエアコンプレッサーでの清掃を徹底する。<br>・清掃のし易さを考慮し、脱穀機は供用、粃摺り機は“黒米用”を分ける。(黒米は100V少量用)<br>・コシヒカリ→黒米→緑米の順で作業を行い、翌年のコシヒカリへ黒米混入を防止する。                                                                                                                                                                               |       |         |

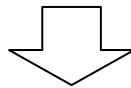
## 発議者

| 発議者  |                  |      |                             |
|------|------------------|------|-----------------------------|
| 日付   | 平成24年 4月 23日 (月) | 連絡先等 | T E L :                     |
| 所属   | 東邦大学大草田んぼ会       |      | F A X :                     |
| 職氏名  | ■■■■■            |      | E-Mail : ▲▲▲@ . . . . . j p |
| 発議対象 | 千葉市、田・森づくり部会     |      |                             |



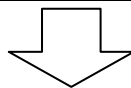
## 発議事項

|      |                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内容   | ハンノキ林の奥から引いた水路にせき板が設置され、下流の田んぼが干上がった。水は全て、田・森づくり部会の活動田んぼに流入していた。これまでは、このような事態は発生していなかった。水路のせき止めは行わないでほしい。                           |
| 理由   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田に生息していたオタマジャクシが全滅した。</li> <li>・いきものの里の湿田環境を維持できなくなるため、干上がることは望ましくない。</li> </ul>           |
| 改善提案 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンノキ林から引いた水路については、従来どおり2団体で共有していく。</li> <li>・田・森づくり部会の活動田んぼは、上流西側の水路から給水することが可能。</li> </ul> |



## 協議事項

|      |                                                                                                                                              |       |          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 協議日時 | 平成24年 4月 23日 (月)                                                                                                                             | 場所・方法 | 電話・電子メール |
| 参加者  | 東邦大学大草田んぼ会 ■■■■■<br>千葉市環境保全課 植木主査                                                                                                            |       |          |
| 協議概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まずはハンノキ林側の水路を共有し、水の流れを2分割することを基本とする。</li> <li>・活動者である田・森づくり部会会員に周知徹底することとする。</li> </ul>              |       |          |
| 結 論  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月24日 (火)、千葉市職員がせき板を調整し、水の流れを2分割した。</li> <li>・4月27日 (金)、千葉市職員が、田・森づくり部会活動日に参加者へ、口頭周知を行った。</li> </ul> |       |          |



## 協議事項

|      |                                                                                                                                                                                          |       |          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 協議日時 | 平成24年6月18日 (月)、7月6日 (金)                                                                                                                                                                  | 場所・方法 | 電話・電子メール |
| 参加者  | (東) 東邦大学大草田んぼ会 ■■■■■ (田) 田・森づくり部会 ●●●●●<br>(千) 千葉市環境保全課 植木主査、金原技師                                                                                                                        |       |          |
| 協議概要 | (東) 6月18日、せき板の変更により、再度水枯れが発生との報告。 → (千) 開閉対応。<br>(東) 7月6日、せき板の変更により、田・森づくり部会の最下流田んぼの水が溢れた。さらに下流にある東邦大田んぼが枯渇。 → (千) せき板の開閉により流量を調整。                                                       |       |          |
| 意見など | (田) 田・森づくり部会は以前から、ハンノキ林からの水路を使用している。東邦大田んぼへは、山側の水路から流入すればよいのではないかと。<br>(東) いきものの里の生物のためには、枯渇する水路があることが問題。水の循環が求められる。                                                                     |       |          |
| 結 論  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・せき板では不測の事態が考えられるため、水路を強制的に2分するバイパスを設けた。</li> <li>・状況が改善されないことから現状を画面化し、8月2日付、田・森づくり部会全会員に送付し周知徹底を図った。11月9日の田・森づくり部会反省会においても再度、周知を図った。</li> </ul> |       |          |

## 今後の進め方

資料 6

第 2 回検討会の内容を踏まえ、事務局案を提示させていただいた事項について、活動者および市民の皆様から広く意見を募集します。提出様式は問いません。以下の連絡先まで、提出をお待ちしております。

皆さまから頂いたご意見を整理し、第 3 回検討会にて最終案を提示します。皆様との合意形成の上で、結果のとりまとめ、公表を経て、平成 26 年度からの実施を目標とします。



## ご意見いただきたい内容



- ①「活動指針」の内容について
- ②「運営体制」について
  - ・ 定例会議の開催
  - ・ 発議シートの使用
  - ・ その他の運営手法について

※その他、いきものの里の活動連携を促進するアイデアがあれば、ご提案ください。  
今後の運営の参考とさせていただきます。



## 【本件に係るご意見はこちらへ】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号

千葉市環境局環境保全部環境保全課自然保護対策室

Tel : 043-245-5195 / Fax : 043-245-5553 / E-mail : kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp

## 今後の工程

